

第47回がん検診のあり方に関する検討会	資料4－3
令和8年7月16日（木）	

H P V 検査単独法の導入状況について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

市区町村におけるHPV検査単独法の導入状況

準備が整った自治体から順次導入しているが、令和9年度以降、県下一斉導入に向けて動いている自治体が複数ある。

調査方法

厚生労働省が一斉通知・照会システムにより調査
(回答期間: 令和8年5月11日～5月29日)

回答数

1741自治体中1469自治体が回答(回答率84.3%)

市区町村における導入状況

令和7年度までに導入している	7 自治体
令和8年度に導入(予定含む)	1 自治体
令和9年度に導入予定	39 自治体
令和10年度以降導入予定	37 自治体
導入予定だが時期を検討中	162 自治体
導入するかどうかを検討中	615 自治体
導入予定なし	608 自治体

HPV検査単独法の導入が進まない(導入未定)の理由(複数回答可)

- 住民への説明が難しいため
- 関係機関との調整が困難なため
- HPV検査単独法での検体採取に対応している
検診実施機関の確保が困難なため
- HPV検査単独法の検体検査に対応している
検査機関(検査センター等)の確保が困難なため
- 検診データの管理が複雑なため
- その他

